

教育委員会定例会議事日程

令和6年8月2日(金)午後1時00分

1 会議録の承認

2 審議案件

教委第17号議案 高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書並びに中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書の採択について

3 その他

令和6年8月2日

教育委員会定例会 一般報告

1 市会関係

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○7/22 よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト 中学校の部

○7/23 よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト 小学校の部

(2) 報告事項

3 その他

教委第 17 号議案

高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書並びに中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書の採択について

高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書並びに中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書を採択する。

令和 6 年 8 月 2 日提出

教育長 下田 康晴

提案理由

高等学校、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級において令和7年度に使用する教科書並びに中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校において令和7年度から令和10年度に使用する教科書を採択する。

1 採択する教科書

- (1) 高等学校において令和7年度に使用する教科書
- (2) 特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級において令和7年度に使用する教科書
- (3) 中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校において令和7年度から令和10年度に使用する教科書

2 参考資料

- (1) 令和6年度横浜市教科書採択の基本方針
- (2) 令和6年度教科書採択手順
- (3) 横浜市教科書取扱審議会条例
- (4) 採択の観点及び具体的な調査項目の視点
- (5) 令和7～10年度使用中学校用教科書 発行者一覧

令和 6 年度横浜市教科書採択の基本方針

(前文)

教科書は、教育課程の構成に応じて教育内容が組織排列された教科の主たる教材として、学校において使用が義務づけられており、学校教育において極めて重要な役割を果たしている。したがって、本市学校教育の一層の充実に資する適切な教科書を採択することが重要である。

よって、横浜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、教育基本法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等、関係法令の規定に基づき、横浜市立学校で使用する教科書の採択を適正に行うため、次のとおり令和 6 年度横浜市教科書採択の基本方針（以下「基本方針」という。）を定める。

1 教科書の採択について

(1) 令和 6 年度は、次の教科書を採択する。

- ア 中学校及び義務教育学校後期課程（以下「中学校」という。）、中高一貫教育校である南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校において令和 7 年度から令和 10 年度に使用する教科書
- イ 高等学校において令和 7 年度に使用する教科書
- ウ 特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級において令和 7 年度に使用する教科書

なお、小学校及び義務教育学校前期課程において使用する教科書は、令和 5 年度に採択した教科書を令和 9 年度まで継続使用する。

(2) 横浜市立学校において使用する教科書は、学校教育法附則第 9 条に規定する図書（以下「一般図書」という。）を除き、文部科学省が作成した校種毎の教科書目録に登載されている、文部科学大臣の検定を経た教科書又は文部科学省が著作の名義を有する教科書（以下「著作教科書」という。）の中から採択する。

(3) 採択が終了した後に、高等学校、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級において、発行者の都合等によって採択を変更する必要がある場合には、教育委員会が採択した教科書一覧の中から、児童生徒の実態等に応じて新たに教科書を選択し、採択の変更を行う。

2 採択の基本原則

(1) 公正かつ適正な手続き

文部科学省や神奈川県教育委員会の通知に基づき、採択権者である教育委員会の判断と責任のもと、静ひつな環境を確保し、公正確保を一層徹底するとともに、適正な手続きによって採択を行う。

(2) 教科書の調査研究

教科書目録に登載されたすべての教科書の内容について、教科書調査の調査項目に基づいて十分に調査研究を行う。

(3) 静ひつな採択環境の確保

教科書の採択が公正かつ適正に行われるために、様々な働きかけにより円滑な採択事務に支障をきたすことのないよう、静ひつな採択環境を確保する。

(4) 開かれた採択の実施

基本方針をあらかじめ公表するとともに、採択に関する情報を、採択終了後に積極的に公開するなど、より開かれた採択に努める。

3 採択の観点

教科書の採択に当たっては、「横浜教育ビジョン2030」、「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」に示した横浜が目指す子どもの姿の実現のために、主に次の観点から検討して最も適切と思われるものを採択する。

(1) 教育基本法、学校教育法及び学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科の目標の実現や指導内容の充実に適したものであること。

(2) 「横浜教育ビジョン2030」及び「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」に基づく学習活動に適したものであること。

(3) 児童生徒が学習をするに当たり使いやすい工夫があることや、障害その他の特性にかかわらず読みやすい工夫があること。

デジタル教材への活用の工夫があることや、教科書の用紙やインキなど環境面に配慮した工夫があること。

[高等学校]

(4) 高等学校において使用する教科書は、各学校の特色、生徒の学習実態や興味・関心及び進路希望等を踏まえ、かつ、各教科・科目の目標の実現を図るために最も適切と思われるものであること。

[特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級]

- (5) 特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級において使用する教科書は、各教科等の指導計画、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に基づき、一人ひとりの障害の状態に応じた指導を行うために、適切な内容であること。

4 採択の流れ

- (1) 教育委員会は、横浜市教科書取扱審議会条例に基づき設置される横浜市教科書取扱審議会（以下「審議会」という。）に対し、今年度採択する教科書の取扱いに関し、本方針を踏まえ、採択の観点に基づいて、調査・審議を諮問する。
- (2) 審議会は、教科書を調査研究した結果と横浜が目指す子どもの姿との関連を慎重に審議し、市立学校で使用するにあたりふさわしい教科書を取りまとめ、教育委員会に答申する。
- (3) 教育委員会は、審議会答申を受けて、その判断と責任において慎重に審議し、公正かつ適正に、教科書の採択を行う。その後、採択結果と需要数を神奈川県教育委員会に報告する。

5 調査研究について

- (1) 中学校、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書

ア 教科書

審議会は、教科書目録に登載された教科書について、教科書編修趣意書、教科書見本（外国語については提供されたデジタル教科書見本を含む）等により、教科書調査の調査項目に基づいて十分に調査研究を行う。

イ 学習実態

審議会は、中学校、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の生徒の学習実態について十分に調査研究を行う。

- (2) 高等学校用教科書

ア 教科書

審議会は、教科書目録に登載された教科書について、教科書編修趣意書、教科書見本により、十分に調査研究を行う。

イ 学習実態

高等学校においては、各学校の特色や教科・科目の開設状況が異なるため、審議会は、各学校の教科・科目を履修する生徒の学習実態に基づいた教科書の報告を各学校長に求める。

(3) 特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書

ア 教科書

審議会は、教科書目録に登載された著作教科書及び一般図書について、十分に調査研究を行う。

イ 学習実態

特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級においては、障害の種類や程度によって個々の児童生徒の学習実態が大きく異なるため、審議会は各学校の当該児童生徒の学習実態に基づいた教科書の報告を各学校長に求める。

6 その他

基本方針で定めのない事項については、必要に応じて、教育委員会で審議し定めるものとする。

「令和6年度横浜市教科書採択の基本方針」において、教育委員会が横浜市教科書取扱審議会に対して調査・審議を諮問するにあたり、今年度採択する中学校の教科書の取扱いに関して別途定める調査項目については、次のとおりとする。

調査項目

採択の観点(1) 【関係法令】

- ① 教育基本法における教育の目標を実現するのに、よりふさわしい特色がある。
- ② 学校教育法における学力の要素をバランスよく育成するのに、よりふさわしい特色がある。
- ③ 学習指導要領に示された教科目標の実現や内容の展開に関して、よりふさわしい特色がある。

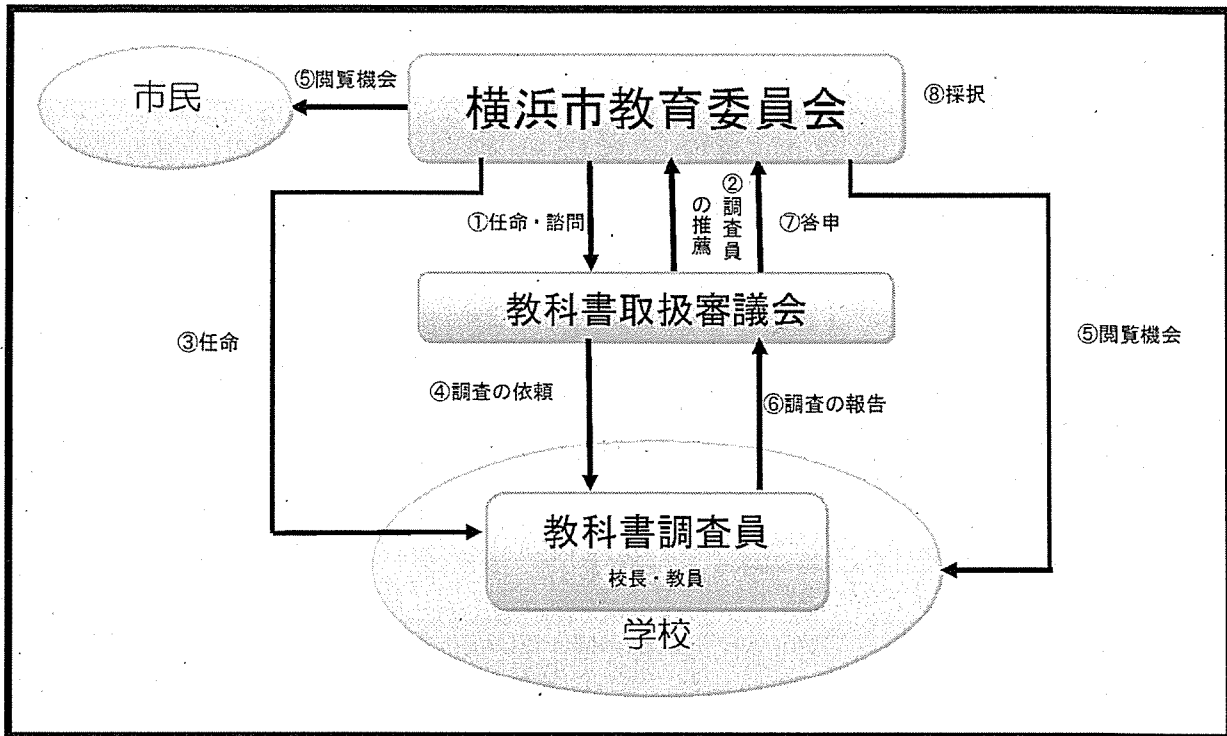
採択の観点(2)

【横浜教育ビジョン2030及び横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領】

- ① 主体的に考え、問題や課題を見つけ解決していく学習過程を大切にしていることや、言語能力及び情報活用能力を育成するために、よりふさわしい特色がある。
- ② 小中の学習の連続性や幼保小中高の接続を図ったり、学習段階に応じた課題の工夫をしたり、学習意欲を高めるために、よりふさわしい特色がある。
- ③ 学んでいることを実生活や社会と関連付ける工夫や、身近な出来事や社会問題への関心を高めるために、よりふさわしい特色がある。
- ④ 「だれもが」「安心して」「豊かに」という人権教育の方針を踏まえ、多様な価値観を認め支え合う態度や、豊かな感性を育むためによりふさわしい特色がある。
- ⑤ 持続可能な開発目標(SDGs)の達成など、よりよい社会の創造に向けて、グローバルな視野で自ら考え行動し続ける態度や公共心を育むために、よりふさわしい特色がある。
- ⑥ 地域の歴史や、伝統文化を理解したり、その魅力を発見したり、将来や社会とのつながりを学んだりするために、よりふさわしい特色がある。

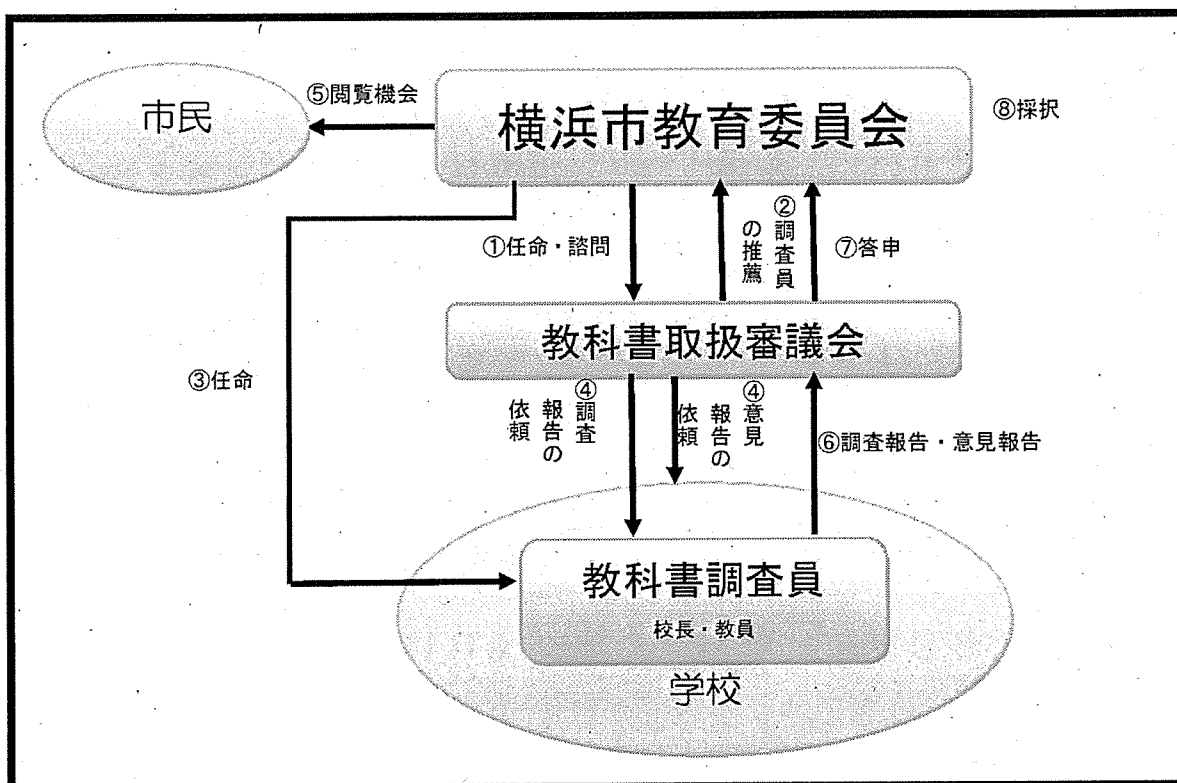
採択の観点(3) 【体裁等】

- ① 児童生徒が学習をするに当たり使いやすい工夫があることや、障害その他の特性にかかわらず読みやすい工夫がある。
- ② デジタル教材への活用の工夫があることや、教科書の用紙やインキなど環境面に配慮した工夫がある。



- ① 教科書採択にあたり、横浜市教育委員会（以下「市教委」）は「教科書採択の基本方針」を定めます。また、市教委の附属機関として、「横浜市教科書取扱審議会」（以下「審議会」）を設置し、審議委員を任命した上で、教科書採択のための調査・研究について諮問します。
- ② 審議会は、教科書の専門的な調査研究を行うため、教科書調査員を市教委に推薦します。
- ③ 教科書調査員の任命は市教委が行います。
- ④ 審議会は教科書調査員に調査を依頼します。
- ⑤ 市教委は、市民や教員が教科書を閲覧できるように、教科書の閲覧機会を設けます。（保護者・市民向けは市立 18 図書館、教員向けは授業改善支援センター（ハマ・アップ）等で開催）
- ⑥ 教科書調査員は審議会に調査結果を報告します。
- ⑦ 審議会は、調査資料等を基に審議し、その結果を市教委に答申します。
- ⑧ 市教委は答申を受け、慎重に審議の上、教科書を採択します。

〈高等学校、特別支援学校及び小・中学校個別支援学級 採択の手順〉



- ① 教科書採択にあたり、市教委は「教科書採択の基本方針」を定めます。また、市教委の附属機関として、「横浜市教科書取扱審議会」(以下「審議会」)を設置し、審議委員を任命した上で、教科書採択のための調査・研究について諮問します。
- ② 審議会は、教科書の専門的な調査研究を行うため、教科書調査員を市教委に推薦します。
- ③ 教科書調査員の任命は市教委が行います。
- ④ 審議会は教科書調査員に調査報告を依頼します。また、高等学校、特別支援学校及び小・中学校個別支援学級については、各学校や個々の児童・生徒によって実態が大きく異なるため、各学校長に教科書の意見報告を依頼します。
- ⑤ 市教委は、保護者や市民が教科書を閲覧できるよう、教科書展示会を開催します。(市立18図書館で開催)
- ⑥ 教科書調査員は審議会に調査報告を、各学校長は審議会に意見報告をそれぞれします。
- ⑦ 審議会は、調査資料等を基に審議し、その結果を市教委に答申します。
- ⑧ 市教委は答申を受け、慎重に審議の上、教科書を採択します。

制 定 昭和39年 6月10日 条例第71号
最近改正 平成26年12月26日 条例第79号

横浜市教科書取扱審議会条例をここに公布する。

横浜市教科書取扱審議会条例

(設 置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号の規定に基づき、横浜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う教科書の取扱いについて適正を期するため、教育委員会の附属機関として、横浜市教科書取扱審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じて、市立学校において使用する教科書の取扱いに関し必要な事項を調査審議する。

2 審議会は、前項の諮問に関連する事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

(組 織)

第3条 審議会は、委員20人で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者につき、教育委員会が任命する。

- | | |
|----------------|----|
| (1) 校長及び教員 | 8人 |
| (2) 教育委員会事務局職員 | 5人 |
| (3) 学識経験のある者 | 3人 |
| (4) 児童及び生徒の保護者 | 4人 |

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(調査員)

第6条 審議会に、専門事項を調査するため、調査員を置くことができる。

2 調査員は、審議会の推薦に基づき、教育委員会が任命する。

3 調査員の任期は、そのつど教育委員会が定める。

(会 議)

第7条 審議会の会議は、必要に応じ会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(幹事及び書記)

第8条 審議会に、幹事及び書記若干人を置く。

2 幹事及び書記は、教育委員会事務局職員のうちから、教育委員会が任命する。

3 幹事は、会長の命を受け、審議会の所掌事務について、委員を補佐する。

4 書記は、会長の命を受け、審議会の事務に従事する。

(庶 務)

第9条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委 任)

第10条 この条例に定めるもののほか、議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会にはかつて定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例施行後最初の審議会の招集は、教育委員会が行う。

附 則 (昭和49年6月条例第40号)抄

(施行期日)

1 この条例は、昭和49年7月1日から施行する。

附 則 (平成13年2月条例第16号)抄

(施行期日)

1 この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日において、この条例による改正前の横浜市教科書取扱審議会条例第3条第2項の規定により任命されている委員の任期は、同条例第4条第1項の規定にかかわらず、同日までとする。

3 この条例の施行後最初の横浜市教科書取扱審議会の会議は、教育委員会が招集する。

附 則 (平成26年12月条例第79号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

採択の観点及び具体的な調査項目の視点

1 採択の観点及び調査項目

観点1	教育基本法、学校教育法及び学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科の目標の実現や指導内容の充実に適したものであること。
観点1 ①	教育基本法における教育の目標を実現するのに、よりふさわしい特色となっている点
観点1 ②	学校教育法における学力の要素をバランスよく育成するのに、よりふさわしい特色となっている点
観点1 ③	学習指導要領に示された教科目標の実現や内容の展開に関して、よりふさわしい特色となっている点

観点2	「横浜教育ビジョン2030」及び「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」に基づく学習活動に適したものであること。
観点2 ①	主体的に考え、問題や課題を見つけ解決していく学習過程を大切にしている点や、言語能力及び情報活用能力を育成するために、よりふさわしい特色となっている点
観点2 ②	小中の学習の連続性や幼保小中高の接続を図ったり、学習段階に応じた課題の工夫をしたり、学習意欲を高めるために、よりふさわしい特色となっている点
観点2 ③	学んでいることを実生活や社会と関連付ける工夫や、身近な出来事や社会問題への関心を高めるために、よりふさわしい特色となっている点
観点2 ④	「だれもが」「安心して」「豊かに」という人権教育の方針を踏まえ、多様な価値観を認め支え合う態度や、豊かな感性を育むためによりふさわしい特色となっている点
観点2 ⑤	持続可能な開発目標（SDGs）の達成など、よりよい社会の創造に向けて、グローバルな視野で自ら考え行動し続ける態度や公共心を育むために、よりふさわしい特色となっている点
観点2 ⑥	地域の歴史や、伝統文化を理解したり、その魅力を発見したり、将来や社会とのつながりを学んだりするために、よりふさわしい特色となっている点

観点3	児童生徒が学習をするに当たり使いやすい工夫があることや、障害その他の特性にかかわらず読みやすい工夫があること。 デジタル教材への活用の工夫があることや、教科書の用紙やインキなど環境面に配慮した工夫があること。
観点3 ①	児童生徒が学習をするに当たり使いやすい工夫がある点や、障害その他の特性にかかわらず読みやすい工夫がある点
観点3 ②	デジタル教材への活用の工夫がある点や、教科書の用紙やインキなど環境面に配慮した工夫がある点

2 具体的な調査項目の視点

【国語】

観点2 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・問題発見・解決能力育成のための学習過程 ・学校図書館と関連する情報活用能力の育成
観点2 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校や高等学校との接続 ・国語科と他教科等との関連
観点2 ③	<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活に生きて働く ・読書の日常化や習慣化
観点2 ④	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育における様々な課題 ・多様な考えを認め合う態度
観点2 ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルな視点 ・よりよい社会の実現へ寄与する態度の育成
観点2 ⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的な言語文化への理解と尊重 ・将来や職業等への関心
観点3 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン（フォント・色使い・レイアウト等） ・大きさ・重さ・分量等
観点3 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教材（二次元コード）への活用の工夫 ・用紙やインキ等の環境面へ配慮

【書写】

観点2 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・書写における問題発見・解決能力育成
観点2 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校や高等学校との接続 ・国語科の他領域・他教科等との関連
観点2 ③	<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活に生きて働く
観点2 ④	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な他者とのつながり
観点2 ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・よりよい社会の実現
観点2 ⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・文字文化への理解と尊重
観点3 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン（フォント・色使い・レイアウト等） ・大きさ・重さ・分量等
観点3 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教材（二次元コード）への活用の工夫 ・用紙やインキ等の環境面へ配慮

【社会(地理的分野)】

観点2 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的な見方・考え方を働かせた課題解決的な学習 ・情報の収集や活用の仕方
観点2 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科や中学社会科各分野との関連 ・社会的事象について関心を高める工夫
観点2 ③	<ul style="list-style-type: none"> ・実生活や現代的諸課題との関連付け ・新たな課題への気付き
観点2 ④	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的・多角的なものの見方 ・立場の理解、合意形成
観点2 ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・SDG s 達成の担い手育成 ・公民としての資質・能力の育成
観点2 ⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史や伝統文化への理解 ・構想(選択・判断)する力の育成
観点3 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン(フォント・色使い・レイアウト等) ・大きさ・重さ・分量等
観点3 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教材(二次元コード)への活用の工夫 ・用紙やインキ等の環境面へ配慮

【社会(歴史的分野)】

観点2 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的な見方・考え方を働かせた課題解決的な学習 ・情報の収集や活用の仕方
観点2 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科や中学社会科各分野との関連 ・社会的事象について関心を高める工夫
観点2 ③	<ul style="list-style-type: none"> ・実生活や現代的諸課題との関連付け ・新たな課題への気付き
観点2 ④	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的・多角的なものの見方 ・立場の理解、合意形成
観点2 ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・SDG s 達成の担い手育成 ・公民としての資質・能力の育成
観点2 ⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史や伝統文化への理解 ・構想(選択・判断)する力の育成
観点3 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン(フォント・色使い・レイアウト等) ・大きさ・重さ・分量等
観点3 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教材(二次元コード)への活用の工夫 ・用紙やインキ等の環境面へ配慮

【社会(公民的分野)】

観点2 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的な見方・考え方を働かせた課題解決的な学習 ・情報の収集や活用の仕方
観点2 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科や中学社会科各分野との関連 ・社会的事象について関心を高める工夫
観点2 ③	<ul style="list-style-type: none"> ・実生活や現代的諸課題との関連付け ・新たな課題への気付き
観点2 ④	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的・多角的なものの見方 ・立場の理解、合意形成
観点2 ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs達成の担い手育成 ・公民としての資質・能力の育成
観点2 ⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史や伝統文化への理解 ・構想(選択・判断)する力の育成
観点3 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン(フォント・色使い・レイアウト等) ・大きさ・重さ・分量等
観点3 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教材(二次元コード)への活用の工夫 ・用紙やインキ等の環境面へ配慮

【地図】

観点2 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的な見方・考え方を働かせた課題解決的な学習 ・情報の収集や活用の仕方
観点2 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・地図の仕組みや使い方 ・地図や社会的事象について関心を高める工夫
観点2 ③	<ul style="list-style-type: none"> ・統計資料の活用の工夫 ・人々の生活や現代的諸課題等への理解
観点3 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン(フォント・色使い・レイアウト等) ・大きさ・重さ・分量等
観点3 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教材(二次元コード)への活用の工夫 ・用紙やインキ等の環境面へ配慮

【数学】

観点2 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・数学的活動 ・データを用いた問題解決
観点2 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・数学的な見方・考え方の系統性 ・数学科と他教科等との関連性
観点2 ③	<ul style="list-style-type: none"> ・数学と日常生活との関連
観点2 ④	<ul style="list-style-type: none"> ・対話的な学び ・多様な考えを認め合う態度
観点2 ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・SDG s
観点2 ⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・数学の有用性や美しさ ・先人の知恵
観点3 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン（フォント・色使い・レイアウト等） ・大きさ・重さ・分量等
観点3 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教材（二次元コード）への活用の工夫 ・用紙やインキ等の環境面へ配慮

【理科】

観点2 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・科学的な探究の過程 ・情報の収集と活用・機器等の利用
観点2 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・理科における小中高の接続 ・意欲的に学習に取り組むことができる工夫
観点2 ③	<ul style="list-style-type: none"> ・理科における小中高の接続 ・意欲的に学習に取り組むことができる工夫
観点2 ④	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な価値観や考えの尊重 ・自然を総合的に捉える
観点2 ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術とSDG s ・自分づくり（キャリア）教育
観点2 ⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・日本の伝統と文化 ・科学に関する歴史
観点3 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン（フォント・色使い・レイアウト等） ・大きさ・重さ・分量等
観点3 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教材（二次元コード）への活用の工夫 ・用紙やインキ等の環境面へ配慮

【音楽(一般)】

観点2 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽的な見方・考え方 ・主体的、創造的な学習
観点2 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・発達の段階に応じた音楽活動の工夫 ・小学校との関連性
観点2 ③	<ul style="list-style-type: none"> ・生活における音楽の役割 ・音楽と人とのつながり
観点2 ④	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な音楽表現 ・音楽を愛好する心情と豊かな情操
観点2 ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・よりよい社会の創造と音楽 ・他者との協働
観点2 ⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の伝統音楽・文化 ・諸外国の伝統音楽・文化
観点3 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン (フォント・色使い・レイアウト等) ・大きさ・重さ・分量等
観点3 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教材 (二次元コード) への活用の工夫 ・用紙やインキ等の環境面へ配慮

【音楽(器楽合奏)】

観点2 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽的な見方・考え方 ・主体的、創造的な学習
観点2 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・発達の段階に応じた音楽活動の工夫 ・小学校との関連性
観点2 ③	<ul style="list-style-type: none"> ・生活における音楽の役割 ・音楽と人とのつながり
観点2 ④	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な音楽表現 ・音楽を愛好する心情と豊かな情操
観点2 ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・よりよい社会の創造と音楽 ・他者との協働
観点2 ⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の伝統音楽・文化 ・諸外国の伝統音楽・文化
観点3 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン (フォント・色使い・レイアウト等) ・大きさ・重さ・分量等
観点3 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教材 (二次元コード) への活用の工夫 ・用紙やインキ等の環境面へ配慮

【美術】

観点2 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・主体性につながる魅力的な出あい ・言語能力・情報活用能力
観点2 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・小中の接続 ・領域や学習活動、項目などの整理
観点2 ③	<ul style="list-style-type: none"> ・実生活や社会とのつながり ・身近な出来事との関連
観点2 ④	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全の視点 ・多様性の理解、認め合う態度
観点2 ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会の創造 ・グローバルな視野
観点2 ⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史や伝統文化との関わり ・将来や社会とのつながり
観点3 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン（フォント・色使い・レイアウト等） ・大きさ・重さ・分量等
観点3 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教材（二次元コード）への活用の工夫 ・用紙やインキ等の環境面へ配慮

【保健体育】

観点2 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・保健体育科における主体的・対話的で深い学び ・保健体育科における課題解決学習
観点2 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・体育分野、保健分野の小中高の接続 ・体育分野、保健分野、他教科との関連
観点2 ③	<ul style="list-style-type: none"> ・保健体育科における自他の生活とのつながり ・生涯にわたっての健康、運動
観点2 ④	<ul style="list-style-type: none"> ・性の多様性、個人差の尊重 ・他者との協働を深める学び
観点2 ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsにつながる保健分野、体育分野の学び ・保健分野、体育分野と関連のある職業
観点2 ⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ文化の理解 ・共生社会とスポーツのつながり
観点3 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン（フォント・色使い・レイアウト等） ・大きさ・重さ・分量等
観点3 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教材（二次元コード）への活用の工夫 ・用紙やインキ等の環境面へ配慮

【技術・家庭(技術分野)】

観点2 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・技術の見方・考え方 ・技術による問題解決
観点2 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・技術と他教科との関連 ・小中高の接続
観点2 ③	<ul style="list-style-type: none"> ・技術の評価と選択、管理・運用、改良、応用 ・生活や社会で利用されている技術についての基礎的な理解
観点2 ④	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な実習 ・技術に関わる倫理観
観点2 ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会の構築 ・公共心の育成
観点2 ⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統や文化の継承 ・職業や産業への関心
観点3 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン（フォント・色使い・レイアウト等） ・大きさ・重さ・分量等
観点3 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教材（二次元コード）への活用の工夫 ・用紙やインキ等の環境面へ配慮

【技術・家庭(家庭分野)】

観点2 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における生活の営みに係る見方・考え方 ・家庭における問題解決的な学習
観点2 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭と小・中・高の内容の系統性と他教科との関連 ・家庭における実践的・体験的な活動の充実
観点2 ③	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における生活の課題と実践 ・家庭における少子高齢社会の進展への対応
観点2 ④	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における家族構成や家庭生活の状況 ・家庭における多様性の尊重
観点2 ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・自立した消費者 ・家庭における持続可能な社会の構築
観点2 ⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における生活文化の継承・創造 ・家庭における将来の家庭生活や職業との関わり
観点3 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン（フォント・色使い・レイアウト等） ・大きさ・重さ・分量等
観点3 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教材（二次元コード）への活用の工夫 ・用紙やインキ等の環境面へ配慮

【英語】

観点2 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・見通しのもてる学習過程 ・コミュニケーションの目的、場面、状況
観点2 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高（中学卒業後）の連続性 ・学習到達目標（CAN-DOリスト形式等）を活用した自立的な学び
観点2 ③	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のこととして捉えやすい題材等 ・使う場面や目的が明確な文法の整理
観点2 ④	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性の受容と尊重 ・他者への配慮
観点2 ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs ・グローバルな視野、協働・共生
観点2 ⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や国の歴史や伝統文化等の魅力発見 ・自分の夢や生き方
観点3 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン（フォント・色使い・レイアウト等） ・大きさ・重さ・分量等
観点3 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教材（二次元コード）への活用の工夫 ・デジタル教科書の構成 ・用紙やインキ等の環境面へ配慮

【道徳】

観点2 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・問題解決的な学習の過程 ・道徳科における情報モラルの学習
観点2 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の連続性を意識した構成の工夫 ・発達の段階に即した指導の充実
観点2 ③	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の生き方 ・社会的事象についての関心を高める
観点2 ④	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止 ・自他の生命について、多面的・多角的に捉える
観点2 ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs 達成の担い手 ・国際社会の平和と発展の担い手
観点2 ⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の伝統と文化 ・諸外国の人々の生活や文化の理解
観点3 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン（フォント・色使い・レイアウト等） ・大きさ・重さ・分量等
観点3 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教材（二次元コード）への活用の工夫 ・用紙やインキ等の環境面へ配慮

令和7～10年度使用
中学校用教科書 発行者一覧

種 目	発 行 者									
国 語	東京書籍	三省堂	教育出版	光村図書出版						
書 写	東京書籍	三省堂	教育出版	光村図書出版						
社 会 (地理的分野)	東京書籍	教育出版	帝国書院	日本文教出版						
社 会 (歴史的分野)	東京書籍	教育出版	帝国書院	山川出版社	日本文教出版	自由社	育鵬社	学び舎	令和書籍	
社 会 (公民的分野)	東京書籍	教育出版	帝国書院	日本文教出版	自由社	育鵬社				
地 図	東京書籍	帝国書院								
数 学	東京書籍	大日本図書	学校図書	教育出版	新興出版社 啓林館	数研出版	日本文教出版			
理 科	東京書籍	大日本図書	学校図書	教育出版	新興出版社 啓林館					
音 楽 (一般)	教育出版	教育芸術社								
音 楽 (器楽合奏)	教育出版	教育芸術社								
美 術	開隆堂出版	光村図書出版	日本文教出版							
保健体育	東京書籍	大日本図書	大修館書店	Gakken						
技術・家庭 (技術分野)	東京書籍	教育図書	開隆堂出版							
技術・家庭 (家庭分野)	東京書籍	教育図書	開隆堂出版							
英 語	東京書籍	開隆堂出版	三省堂	教育出版	光村図書出版	新興出版社 啓林館				
道 徳	東京書籍	教育出版	光村図書出版	日本文教出版	Gakken	あかつき 教育図書	日本教科書			

横浜市教育委員会 8月2日定例会 座席表

